

令和7年第4回教育委員会定例会
(2月18日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和7年2月18日（火）午後3時01分から午後3時30分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
委 員	神田しげみ
委 員	川崎 修一
委 員	垣内恵美子

○出席者

事 務 局 次 長	前田 幹生
庶 務 課 長	山田 安宏
学 務 課 長	川田 崇彰
児 童 保 育 課 長	大塚美奈子
放課後対策担当課長	別府 芳隆
指 導 課 長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	増嶋 広曜
生涯学習推進担当部長	三瓶 共洋
生 涯 学 習 課 長	吉江 司
スポーツ振興課長	村松 克尚
中 央 図 書 館 長	穴澤 清美

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課

ア 令和6年度台東区健康づくり努力児童表彰について

(2) 指導課

イ 台東区優秀教員・優秀団体奨励について

(3) 生涯学習課

ウ 台東区指定無形文化財保持者の認定解除及び感謝状の贈呈について

(4) スポーツ振興課

エ 台東区ラグビーフットボール協会が実施する事業の共催について

(5) 中央図書館

オ 中央図書館池波正太郎記念文庫所蔵資料の貸出について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

3 その他

午後3時01分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和7年第4回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、川崎委員にお願いいたします。

また、浦井委員は所用のため、本日は欠席でございます。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで、傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 学務課 ア

○佐藤教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

はじめに、学務課のアについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、協議事項学務課の令和6年度、台東区健康づくり努力児童表彰についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

項番1、表彰の趣旨です。本表彰の趣旨は、児童の健康増進の意欲を高めるとともに、自らの健康づくりに努める児童の育成を図ることでございます。

項番2、表彰基準です。(1)対象学年は小学校6年生です。(2)推薦基準は、心身の健康づくりに絶えず努力をしている児童で、小学校長が推薦をいたします。(3)推薦人員は各校2名ずつ、合計38名で、裏面の名簿のとおりとなっております。

次に項番3、表彰式につきましては、各学校において学校長より表彰状及び副賞、図書カード1,500円分の授与を行います。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして何かご質問はございますでしょうか。

○神田委員 推薦基準ですけれども、特に男女関係なく選ばれているのかと思うのですが、その辺りを教えていただきたいのと、今年度の推薦基準で、何か目立ったものがあったら教えてください。

○学務課長 まず1点目、男女の部分なんですけれども、はい、男女の別はございません。なので、年によっては男子2名、女子2名といったような学校もございました。

あと2点目、今回の基準の部分で、推薦、どういった児童が推薦されているかなんですけれども、今回、例えば、6年間を通して欠席日数が少なく、毎日安定して登校している。給食も好き嫌いなくよく食べている。体育の授業に積極的に参加している、そういったお子さんや、ほかには基本的な生活習慣が身に付いており、学習の準備、チャイム着席など、ルールをきちんと守ることができていて、給食も残さず食べるよう心がけているお子さん、

そういったお子さんを学校のほうで選んでいただいています。

○神田委員 ありがとうございます。様々な視点から選ばれているということで、子供たちが励みになると思います。ありがとうございます。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、生涯学習課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(2) 指導課 イ

○佐藤教育長 次に、指導課のイについて、指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 協議事項イ、台東区優秀教員・優秀団体奨励についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

項番 1、目的についてです。本奨励制度は、当該学校の教育活動の充実や、広く台東区の教育の振興発展への貢献が認められる者及び団体の功績を称え奨励し、教員及び団体のさらなる意欲喚起及び人材の育成を図り、活力ある学校教育の実現を図ることを目的としております。

項番 2、概要についてです。優秀教員は(1)①の表にございますとおり、A教育活動実践部門とB地域・部活動等部門の2部門の推薦区分がございます。

また、②の表に記載いたしました。A教育活動実践部門については、教員経験年数に応じてステージⅠからステージⅣというキャリアプランのステージに分けて推薦を受けています。推薦から決定までの流れは、(2)のとおりでございます。

なお表彰の対象となる教員が少ないのではないかと、などの昨年度いただいたご意見を踏まえ、本制度の趣旨について校園長へ改めて説明を行い、積極的な推薦をお願いいたしました。その結果、全校園で昨年度の2倍以上の推薦をいただいております。

続いて、裏面の項番 3、表彰対象教員・団体をご覧ください。今年度は、(1)の9名の優秀教員及び(2)の2団体が表彰対象となっております。表彰者の推薦概要につきましては、それぞれの右側に記載のとおりです。表彰された先生方及び団体につきましては、毎年3月に指導課にて発行している指導課だよりや、7月に発行される大輪により紹介を行い、広く学校園や区民に周知をいたします。

最後に項番 4、表彰式ですが、3月11日火曜日の定例教育委員会終了後、ここ、教育委員会室において、執り行う予定でございます。ご多用とは存じますが、教育委員の皆様にもご臨席賜りますよう、よろしく願いいたします。

台東区優秀教員・優秀団体奨励についてのご説明は、以上でございます。ご協議の上、

ご決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○垣内委員 ご説明ありがとうございました。2点お尋ねしたいと思います。

まず、選考について。選考委員会があって審査されるということですが、推薦されたけど、ここでちょっと残念な結果になったということもあるのでしょうか。

それから2点目は、今回はいらっしゃるようですが、この推薦区分のBですが、部活動指導が入っていますけれども、今、部活動は地域移行に少しずつ展開を始めているということなので、今後どういうふうに考えたらいいかというあたり、もし何かお考えがあれば教えてください。

○指導課長 1点目の選考で、結果的に選考に漏れてしまったという方、1名、今年度についてはおりました。職層に見合った取組ということはやっていたらいいんですけども、こちらの上げているような区全体に関わるようなことですか、学校の周年行事とか、そういった大きなところで、もうひと頑張りしていただきたいということ、残念ながら1名漏れてしまったという方はおりました。

2点目の部活動指導員の地域移行に関わることで、部活動の指導については、今地域移行ということで取り組んでおります。その中でも他の部活動は、現在学校が主体としてやっています。すぐに地域移行になったからいなくなるということではないと考えておりますので、今後も部活動で顕著な活動実績がある方を表彰できるようにはしていきたいと思っております。

○垣内委員 ありがとうございます。

選考に漏れちゃった方ですが、その理由とか、今度その後のフォローアップ、つまり、あともう一息だったところかと思うので、そこはご本人にも分かるようにフォローアップされているのかどうかというあたりも教えてください。

○指導課長 これからお伝えするということではありますけれども、職層に見合った取組ということはやっていたらいいように学校へ伝えてまいります。

○垣内委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○神田委員 たくさんの先生方が表彰されたらいいということを、毎年ここで意見を述べていた者として、今回たくさんの先生方が表彰されて大変うれしく思いますし、またステージのⅠからⅣまで、もれなく選ばれているということもこれまでにない成果というふうに思います。また、これを機にさらにステップアップしていくことを期待して、先生方をぜひ励ましていただけたらと思います。

私も垣内委員がおっしゃったようにこの部活地域部活動のBがないということは、ちょっと残念なように思うのですが、小学校は、部活というよりは家庭や地域との連携であり、中学校でも部活だけでなく、今、地域と共に学び、地域に広げていくような学びが必要だと言われています。そういった視点からも、この表彰の内容をぜひ見直していただけたらと思います。

以上です。

○川崎委員 一つだけ質問です。優秀団体賞のところで、忍岡小学校が入っています。推薦人は各学校の校長となっていますが。自薦が許されている制度という理解でよろしいですか。

○指導課長 自薦もそうですけれども、実際こちらとしてもどういう取組をしているかというのを、指導課のほうで確認をさせていただいております。忍岡小学校については、地域の人材活用ですとか、地域の施設も活用しながら教育活動を進めていただいております。また、働き方改革についても、できることからやっつけようということで、校長先生が中心となって、先生方の超過勤務を見ながら声をかけていました。総合的に考えて、表彰に値するというので、選考委員の皆様にもお伝えしております。

○川崎委員 ありがとうございます。よく分かりました。

選考から決定までの流れの中に、そのような視点で推薦できる、役割の人というのがあると、もっと、推薦団体が出るんじゃないかなという気がしますので、ご検討いただければと思います。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、指導課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(3) 生涯学習課 ウ

○佐藤教育長 次に、生涯学習課のウについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、生涯学習課の協議事項ウ、台東区指定無形文化財保持者の認定解除及び感謝状の贈呈についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

中段の1から5に記載しておりますが、平成30年3月に江戸扇子作りとしまして、技術工芸部門の無形文化財に指定し、技術物保持者として認定をいたしました荒井良夫様が、令和6年7月12日にお亡くなりになりました。

つきましては、文化財保護条例第10条第1項及び同施行規則第8条第1項第3号に基づきまして、台東区指定無形文化財の保持者の認定解除を行うものでございます。

また、無形文化財保持者として、区の文化振興・発展に寄与していただいた功績によりまして、下記のとおり、教育委員会名で感謝状をご遺族にお渡しする予定でございます。

ご説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○垣内委員 江戸扇子作りということで、無形文化財としてご努力されたということに対

して感謝状を出すということはもう、本当にぜひお願いしたいところですが、なかなかこういう技術って、伝承されにくい部分があります。

今の段階でこの技術、技を、どなたかで継承されつつあるのかどうか。その辺り、現状について、情報共有をお願いしたいと思います。

○生涯学習課長 この平成 30 年 3 月に保持者の認定をした際に、このお父様と息子様がいらっしゃいまして、今現在ちょっと亡くなられたお父様のほうが監修をしております、息子様のほうが江戸扇子のほうの、実際に作っている方でございます。息子様のほうが、今現在江戸扇子作りというのをしておりますので、その技術の継承という点ではまだしっかり引き継がれているものだと思っています。

○垣内委員 ありがとうございます。じゃあ、まだお若いので、これからキャリアを積まれて、いずれはという感じになるんでしょうか。

この無形文化財に指定されるということは、技を継承するという役割をお願いすることだろうと思いますので、そこはきちんと制度に乗せたほうが、個人的な活動にとどまらず、いいのではないかと思うので、ちょっと今後の状況も併せて、差し支えない範囲で教えてください。

○生涯学習課長 すみません、今自分のご説明が、ちょっと一点悪かったんですけども、このお父様が保持者として認定した際に、息子様のほうも同じく認定をされておりますので、お二人が認定されているという状況でございました。それなので息子様の方も制度にしっかり乗っております、今認定をされているというような状況でございます。

○佐藤教育長 よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、生涯学習課のウについては、協議どおり決定いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(4) スポーツ振興課 エ

○佐藤教育長 次に、スポーツ振興課のエについて、スポーツ振興課長、お願いします。

○スポーツ振興課長 それでは、台東区ラグビーフットボール協会が実施する事業の共催についてご説明いたします。資料の 4 をご覧ください。

本件は台東区スポーツ協会加入団体の台東区ラグビーフットボール協会が実施する、台東ラグビーフェスタ 2025 について、共催の承認申請があったものでございます。

実施日は令和 7 年 4 月 6 日、日曜日で、台東リバーサイドスポーツセンター陸上競技場で実施いたします。

項目の 4、参加対象は区内小学生及び未就学児で、100 名の参加を見込んでおります。

項目の 5、事業の目的です。本事業は、区内の子供たちにラグビーを体験する機会を提供し、ラグビーに興味を持つきっかけを作ること。また、ラグビー選手との交流の機会を設け、ラグビーの魅力や迫力を体感してもらうこととしています。

次のページをご覧ください。項目の 6、事業内容です。ラグビー体験ブース、タグラグビー教室ブース、タグラグビー試合ブースの三つのブースを運営し、子供たちがラグビーを楽しみながら体験できる内容となっております。また、本事業には区と包括連携協定を締結しています。ライオン株式会社のラグビーチーム、ライオンファングスの選手も参加し、子供たちと選手が交流を深めることができる内容となっております。

項目の 7、入場料等は無料となっております。

本事業は、ラグビー体験やラグビー選手との交流などを通じて、子供たちへのスポーツ振興に寄与するものです。また、ライオン株式会社の共催も予定されています。ライオン株式会社との包括連携協定における項目の一つであるスポーツの振興に関することとして、ライオン株式会社とも取り組むことができることから、共催を承認しようとするものでございます。

ご説明は以上です。よろしくご協議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願いいたしますします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、スポーツ振興課のエについて、協議どおり決定いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(5) 中央図書館 オ

○佐藤教育長 次に、中央図書館のオについて中央図書館長、説明をお願いします。

○中央図書館長 それでは、中央図書館池波正太郎記念文庫所蔵資料の貸出についてご説明いたします。資料 5 をご覧ください。

項番 1、概要は、中央図書館池波正太郎記念文庫が所蔵する資料を、貸出限度日数の 90 日を超えて長期間貸出を行う件について、東京都台東区中央図書館、池波正太郎記念文庫資料取扱要綱の規定により、台東区教育委員会の承認を得て貸出を行うものでございます。

項番 2、申請者は、上田市池波正太郎真田太平記館でございます。

項番 3、対象資料は、「週刊 池波正太郎の世界表 紙発展」及び「中一弥 略歴・ポートレート」1 点でございます。詳細は別紙のとおりです。

項番 4、貸出期間は令和 7 年 6 月 1 日から 11 月 10 日までです。

項番 5、貸出の目的につきましては、令和 7 年 7 月 26 日から 10 月 26 日まで開催される。企画展「没後 10 年 中 一弥展」の展示及びポスターメインビジュアルに使用するためです。

項番 6、展示場所は真田太平記館 1 階企画展室でございます。

項番 7、展示にあたっては、展示場所の環境設定には十分な注意を払い、個々の状態を考慮しながら慎重に展示し、急激な変化にさらさず、会期中の作品保全に万全を尽くすよう指導してまいります。

項番 8、貸出方法につきましては、中央図書館員立会のもと、直接申請者に引き渡すものいたします。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等がございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、中央図書館のオについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 次に教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、「区長への手紙」等に係る教育委員会の対応についてご説明いたします。資料 6 をご覧ください。

初めに、生涯学習課取扱分が 1 件。生涯学習センターのマルチメディアルームについてです。受付係員の私語が 20 分もあり、静かな環境で利用したいので注意をしたところ、ふてくされたような態度で大変不愉快だった。また、外付け機器を持ち込んで使用するため、延長コードのか電源を配置することを希望する、というご意見でした。

続きまして、スポーツ振興課取扱分は、回答を要しないものですが、1 件。台東区の施設の営利利用についてでございます。以前から連絡をしているが、同一人物が別の名で新しいサークルを立ち上げて営利利用を継続している、対応してほしいというご意見でした。

最後に、中央図書館取扱分が 2 件でございます。1 件目は、根岸図書館の職員の対応についてでございます。コピー機を利用しようとした際、前の利用者の使い方が悪く、釣銭機がエラー表示となっていた。その旨を職員に伝えたところ、直せなかった上、途中で止

めるからだと言教をされた。当該職員への教育・指導をしてほしいというご意見です。

2 件目は、本をテーマとした千代田区と連携した観光プロジェクトについてでございます。銭湯・碁会所・古本屋は、若い世代にも知ってほしい生活インフラである。千代田区
の古書店街と連携し、それら活用した観光プロジェクトを企画してはどうかというご意見
でございます。

回答につきましてはそれぞれ資料に記載のとおりでございます。簡単ですがご説明以上
でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はありますか。

○川崎委員 件名2の、営利目的で使用されたときというのは、これは把握されているの
ですか、団体名等。

○スポーツ振興課長 まず、営利目的の利用かどうかというところでございますが、この
サークルの運営の形が、施設のテニスコートを2時間借りて、大体3,000円から4,000ぐ
らいの間なんですけども、希望者を募って1人1,000円を集めてやっております。その回
によって5人であったり8人だったり、まちまちなんですけども、その収納の差が、果
たして営利に当たるのかどうかというところの判断を、いろいろ模索をしているとこ
ろでございます。

他の自治体でも同じようなことがございまして、やはりそこは営利なのかどうかとい
うことで判断が少しグレーになっていることもございます。

ただ、私ども本人に直接お会いしまして、営利になってないかどうかということで、施
設利用料の他にボールを購入したり、道具を購入して貸し出したりしているということで、
今の段階では営利とみなさずに利用していただいているというところもございまして。その
辺の差が他の利用の方にもご理解いただけるような形でお話をしていこうかなと考えてい
るところでございます。

○川崎委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○佐藤教育長 本日の案件は以上でございますが、その他、ご発言等はございますでしょ
うか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これを
もちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時30分 閉会